

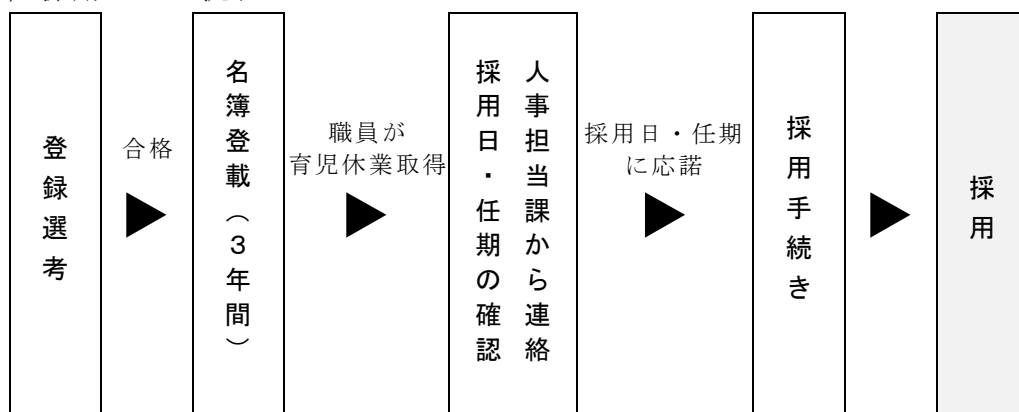
令和6年度職員採用候補者登録選考（育児休業代替任期付職員）の実施について

千葉市では、職員採用候補者登録選考（育児休業代替任期付職員）を次のとおり実施しますので、お知らせします。

1 育児休業代替任期付職員とは

育児休業代替任期付職員とは、任期の定めのない職員（以下「正規職員」という）が育児休業を取得した際に、その正規職員の代替として勤務する職員であり、正規職員と同様の職務に従事します。本登録選考の合格者は、合格者名簿（以下「名簿」という）に登載され、正規職員の育児休業取得の状況に応じて採用されます（名簿登載期間 3年間）。

（1）採用までの流れ



（2）任期

原則、1年以上3年未満（職員の育児休業期間に応じて決定）

（3）勤務条件等

以下の点を除き、正規職員と同等の勤務条件で勤務します。

- ・任期の定めがあること
- ・育児休業を取得できないこと
- ・育児短時間勤務を利用できないこと

2 選考日程（予定）

選考区分	受付期間	筆記試験	面接試験	合格発表
育児休業代替 任期付職員 (事務)	<電子申請> 7/31(水)9:00 ~8/13(火)17:00 (受信有効)	<日時> 9/29(日) <場所> 市立千葉高等学校または 市立幕張本郷中学校	10/12(土)および 10/13日(日)のうち1日	11月中旬

※面接試験の対象者は、筆記試験の成績により決定します。

3 選考区分、合格予定人員、主な受験要件

選考区分		合格予定人員 (人程度)	主な受験要件
育児休業代替 任期付職員	事務	10	平成19年4月1日までに生まれた人(学歴不問)

4 受験案内の配布

(1) 配布開始日

令和6年7月12日(金)

(2) 配布場所

人事委員会事務局(市役所高層棟10階)、総合案内(市役所1階)、行政資料室(市役所低層棟2階)、各区役所総務課・市民センター・連絡所、東京事務所の各窓口のほか、千葉市職員募集ホームページからダウンロードすることもできます。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/jinji/boshu/>

